

平成27年第12回教育委員会議事録

日 時 平成27年11月30日（月）午前10時 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村井委員

午前10時0分 開会

- 山北委員長** それでは、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。
本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。
本日の会議録署名委員は村井委員、お願いします。
- 村井委員** はい。
- 山北委員長** 日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。
業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。
- 信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、11月5日木曜日、第2回目の総合教育会議を開催いたしました。今回の議題は教育に関する重点的に講ずべき施策についてということで、事務局の職員を説明要員としまして、また市長部局からは少子化対策担当参事にも御出席をいただきまして、我々が現在抱えております課題につきまして御議論をいただいたところでございます。続きまして、12日木曜日ですが、広島県市町教育委員会教育委員研修会がございました。中司委員さんに御出席をいただいております。そして、30日、本日は、教育委員会定例会でございます。行事予定ですが、主に12月定例市議会の日程になります。明日12月1日、開会、3日、4日と一般質問がございます。文教委員会は10日に予定をされ、15日に閉会の予定でございます。12月24日、本年最後の教育委員会定例会を予定しております。以上です。
- 安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。11月15日日曜日に、第11回尾道市教育フォーラムが公会堂で開催されました。また、11月21日土曜日に第51回尾道市青少年健全育成大会が、同じく公会堂で開催されました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、12月3日木曜日に長江放課後子ども教室が平成27年度優れた「地域による学校支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けられます。以上でございます。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお開きください。まず、公民館の行事予定ですが、記載のとおりでございます。行事予定ですが、12月12、13日の2日間、尾道市市民センターむかいしまにおきまして、第25回尾道市公民館生涯学習発表会を開催いたします。また、11月7日には中央図書館におきまして、生涯学習課主催で尾道市読書感想文コンクール表彰式を行いました。4ページをお開きください。図書館について、順次指定管理者から報告がありました事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、11月3日、ベッチャー祭りにあわせまして尾道商業会議所記念館広場におきましてまちかど紙芝居を行いました。記載が商工会議所となっております。誤りです。申しわけございません。行事予定ですが、12月23日に中央図書館100周年イベントの一環といたしましてハンドベル・クリスマス・コンサートを開催いたします。5ページをお開きください。

みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。11月22日に人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇の上演会が行われました。行事予定でございますけれども、12月19日にスノードロップさんによるコンサートを開催いたします。

瀬戸田図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定でございますが、県内各地で活動されている吉田路子さんによる語りの会が行われます。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告でございますが、11月29日に色紙（さる）を作ろうと題し、切り絵教室を開催いたしました。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。向島子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、12月23日にクリスマスフェスタを開催し、人形劇の上演を行います。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、記載のとおりでございます。次に、行事予定についてでございますが、記載のとおりでございます。なお、12月13日には万田発酵杯第69回いのしま駅伝競走大会が開催されます。因島勤労者体育センター前をスタートゴールといたしまして、5部門90チームでたすきをつないでいきます。部門により6区間または7区間とし、距離は8.5キロから24.1キロ

で争います。昨年は74チームの参加でしたので、今年は16チーム増えまして、さらに盛り上がる大会になると思われまます。以上でございます。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、記載のとおりでございますが、11月21日にオノミチ・ランデブー8人のヴィラ九条山レジデントとゲストアーティスト展の開催記念特別コンサートを開催しました。アコーディオンとソプラニーノ、サクソフォンによるデュオで、すてきな音色を78人の来館者がすばらしい夜景の中、2階ホールにおいてお聞きいただいております。行事予定でございますが、12月5日から翌年の1月31日まで、企画展尾道市立美術館コレクション展Ⅱとしまして没後160年平田玉蘊を中心に、を開催します。この展覧会は、平田玉蘊の代表作で慈観寺所蔵の桐鳳凰図と浄土寺所蔵の軍鶏図が平成26年度に尾道市指定重要文化財の指定となり、いま一度没後160年を節目に改めて玉蘊の画業を検証しようとするものでございます。あわせて小林和作、森谷南人子など、尾道ゆかりの作家を御紹介いたします。

次に、圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、12月1日から翌年の3月31日まで常設展Ⅲ「圓鏝勝三と東洋美術Ⅱ展」を開催します。この展覧会は、千体仏や菩薩立像、そして木彫彩色がされた江戸時代の風俗人形や像を展示し、古来の彫刻と圓鏝勝三の彫刻を並べ、鑑賞者に伝統と圓鏝勝三の創造性を感じていただくものでございます。

次に、平山郁夫美術館におきましては、12月7日から翌年の1月27日まで鑑蔵品展「平山郁夫の原点瀬戸内とシルクロード」を開催します。この展覧会は、日本文化の源流、そしてシルクロードと平山郁夫の原風景を瀬戸内を中心に平山郁夫が描いた世界を展示します。以上でございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、11月4日、東部教育事務所ヒアリングを行いました。11月9日、小中学校校長会、11月10日火曜日から11月20日金曜日まで校長ヒアリングを実施しました。これは校長の自己申告書の進捗状況等について教育長が個別に聞き取りをし、その後、来年度の人事構想等について学校経営支援室でヒアリングをしたというものです。11月12日、旧尾道北部小学校再編に係る説明会を地域、小学校、幼稚園の役員を対象に行いました。新聞の記事にもなったように、教育委員会から再提案をしました。11月30日、本日午後ですが、学校経営サブリーダー研修会を行います。続いて、行事予定について

御報告いたします。12月7日月曜日から12月21日月曜日まで、東部教育事務所による来年度の人事についての校長ヒアリングを行います。昨年度から事務所と市教委合同で行っております。12月8日、小中学校校長会を行います。以上です。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。11月には、小学校、中学校の県教育研究大会が尾道市を会場に4大会開催されました。11月6日の中学校英語教育研究大会、11月13日の学校図書館教育研究大会、11月19日の中学校生徒指導部会研究大会、11月20日の小学校視聴覚教育研究大会です。どの大会も県内から多くの参加者が集い、尾道市内の小・中の授業と実践についての熱心な協議が行われ、有意義なものとなりました。また、11月8日には第33回おのみち市民健康まつりの中で健やかフェスタを開催いたしました。健やかフェスタは、昨年度より約100名多い、約450名の参加をいただくことができました。また、ここには掲載していませんが、28日土曜日、日本教育新聞社主催の教育セミナー中国2015が公会堂で開催され、500名を超える参加者がありました。市内5校の実践発表に加え、市内の小・中学校の取り組みをパネルで紹介しました。また、昼休みの時間を利用して、昼食時に提供した吉和鳴滝弁当の紹介DVDの放映や吉中太鼓の演奏を披露いたしました。会場の皆さんから大きな拍手をいただくことができました。続いて、行事予定についてです。12月6日、インターナショナルスクールを開催いたします。市内中学校の1、2年生、現在55名が参加予定となっております。また、12月7日には学校選択制度の抽せん会を行います。今年は土堂小学校、長江中学校で抽せんを実施することになりました。そのほかはご覧のとおりです。以上です。

○山北委員長 それでは、御質問、御意見はありますか。

教育指導課で抽せんが2校だけということは、オーバーはそこだけですか。

○杉原教育指導課長 はい、そのとおりです。

○山北委員長 わかりました。土堂小学校と長江中学校か、わかりました。

ほかにありましたら。

○中司委員 先日、原田幼稚園の研究大会にお邪魔して、お話をいろいろ伺いました。ここでは小さな学校のメリットを生かして、異年齢教育、異なった年齢の児童、子供たちを日常的に触れ合わせることによって、互いにいい効果を生み出しているという事実を拝見することができました。小学校の高学年のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちと幼稚園児がかかわる、幼稚園の子のほうにただ遊ん

でもらっているというふうに見られる向きもあるかと思うのですけれども、遊んであげているお兄ちゃん、お姉ちゃんに自律の心、自分を律する心が育っているという小学校の高学年の担任の先生のお話がございます、非常に感銘を受けました。この試みをもっと広げていきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、このようなことも学校によって、少子化でございますので、取り入れていくということも大変意味のあることではないかと思ひ、御報告をさせていただきます。以上でございます。

○山北委員長 それは広がりを見せそうなのかね。

○中司委員 幼稚園のアドバイザーの方のお話によりますと、全国に広げていきたいというふうな……。

○山北委員長 尾道市は。

○中司委員 これはもう教育委員会の取組であろうと思われま。

○山北委員長 幼少年期、やってみて。どっちにしても統廃合だけで解決することではないから、幼少連携というのは要るかもしれない。

○中司委員 そうですね、とてもいい感じでしたね。日常的に触れ合っているのでも兄弟のような、そんな感じで、ほほ笑ましかったです。

○山北委員長 また、参考にしてお願いします。ほかにありませんか。

○村井委員 星野さんが来られているので、私もちょっと話をします。

この間の尾道南高校の公開研究会、授業公開行ってきました。校長先生が以前因島高校の教頭だったので、よく知っているので行かせてもらったのですが、定時制の高校はどっちかというとな勉強が嫌いだったり、来たり来なかったりする人が多い中で、ああやってほかの先生方や教育委員会の人に来て授業公開されるというのは大変だったろうということと、生徒がしっかり座って授業していたので、御苦労さんですというふうに思いました。

その中で、先生も言われていましたが、プロジェクターを上手に利用して授業されておりました。先生は、私はしゃべるのが下手だからこれを利用していると言われていましたけれど、勉強が余り好きでない子供に視覚で訴えるというのは非常にいいことではないかと思ったので、小・中学校もプロジェクターというのか、映像の利用することがあるのですけれども、尾道南高校、大分参考になったのではないかと思います。その後、因島高校の校長先生にお会いする機会があったので、こうこうで行ってきましたという話をしたら、尾道南高校は大分進んでいますよということをおっしゃっていただきましたので、尾道市教育委員会の管轄になっているので、非常にいいことだなと感じました。

○山北委員長 ありがとうございます。

先日、市P連のOB会、教育長と2人出席させてもらったのですが、お年寄りばかりですが、懇親の場では一応何でも聞くから質問してくれと言いました。そうしたら、やはりどんな会でも出る統廃合や学力テストという質問がありました。こんな話をしました。確認をして経営企画課と指導課と意見を一つにしておけばと思います。統廃合に関しては、説明に聞きに来られる人には、市教委と保護者なり地域の人との会合で丁寧に説明はするけれども、来ていない人が大半で、そこへ情報がいかない。そこまでうちは面倒見られないと言ったのです。できるだけ提案はするけれども、今度は地域で聞いた人が地域におろしてほしいと。まさか教育長が戸毎、何軒も家を訪ねてというわけではないでしょう。ということは言うておきました。

こちらの話が伝わっていないということの差が不平不満になってきたりしているというのは本当につらいところです。その中に提案が変わってきていると言うことも聞きました。いやいや、最初の提案は市教委がみんなに批判されてもいいから、まずは提案をしないといけないので、役目柄提案をした。その後、皆さんの意見、地域や保護者の意見を聞いて、修正すべきところは修正ただけで、変えるのは当たり前だという話をしました。皆さんの意見をできるだけ取り入れて変えます。しかし、変えないのが「複式学級の解消」という基本これだけは変えられません、あとは皆さんと話しをしたい。でも、話しが届いていないのまで言われたら困ると言うておきました。

それから、学力に関しては今の小学校がやっている基礎基本、授業力アップのトライというのは間違いのないから、このまま続けますと。また、口が滑って、どこの市町村か知らないけれども、過去問題と市販テストをやればテストは幾らかアップするかもしれないけれども、それを早急にやって数字だけ合わす気はないという話はしておきました。ただ、県平均より下回るという指摘は課題として受けとめるから、これはまた今指導課を中心に一生懸命やっていますというふうな話はしておきました。

実際に面と向かって話をしないと言葉は届かないものです。デリバリー給食のこともそうです。でも行政がその施策をやっていくためには、全体のためにやるので、その辺の気持ちのギャップというか、情報のギャップというのは私たちの仕事として、皆さんも御苦勞ですけれども、わかってもらえてないところがいっぱいあると思ってやっていくしかありません。ああいう場に行って話しすると、本当に実感としてあります。相手のせいにできないというところもあるので、と思いました。

ほかに何かありませんか。

○佐藤教育長 統合の関係の話が出ましたので、さきほど学校経営企画課長も説明してくれましたが、ちょっと補足をしておきます。

実は昨日、木ノ庄東の地域、最終の確認の場ということでお邪魔をしました。今、委員長さん言われたように、やはり初めて見えられる方もおられて、そういったような御質問もあったのも事実です。最終的には、そうは言いながら、もう何回も来てもらって、最後はこの考え方でいこうではないかということで、木ノ庄東については確認を、11月12日に出した提案の内容で確認することができたような状況です。

今後は12月3日に木ノ西へそういう確認の場を、原田と木頃はまだ日程設定ができておりませんが、予定では来月の教育委員会の会議にそのあたりの提案をさせてもらって、それから2月の市議会へ条例改正の提案をさせていただくような、今流れで考えております。これはあくまでも確認をいただいたということが前提でのそういった取組ということになりますけれども、ちょっと報告をさせていただいておきます。

○山北委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第57号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。議案第57号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について御説明します。12ページをお願いします。本案は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するために、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は尾道市マリン・ユース・センター、指定管理者は株式会社不二ビルサービス、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までとなっております。なお、資料を14ページ以下に添付しておりますので、御参照願います。御審議の上、御承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 質問ですけれども、今はどこがやられているのですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。現在も不二ビルサービスが行っております。不二ビルサービスは、平成18年度から2期にわたって現在まで10年目を迎えて行っております。

○**山北委員長** とは言っても随契でなくて、その手続について説明を。私たちも
いいかげんな審議もできないし、前回の人と今回がどうなのか、それから前回
十分な経営をされているという評価をいただければ、そういうことで決議でき
るのですけれども、その話だけ聞かせていただければありがたいです。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。前々回、前回と同様、今回も公募
によるプレゼンテーションを行いまして、結果不二ビルサービスが優先交渉権
者ということにさせていただいております。不二ビルサービスは、本施設を熟
知しており、かつ利用時間の延長や繁忙期の無休館など、利用者の視点に立っ
た事業計画が評価されました。また、事業計画でも現指定管理者としての10年
の経験を踏まえ、利用者ニーズ、施設の特性に即した新しい事業を提案してい
ることや地域とのつながりを構築している点が評価されて、さらに全体の収支
計画も堅実で安定的と評価されたということで選定されました。以上です。

○**山北委員長** ありがとうございます。これといっておかしな情報も伝わってき
ませんから、継続されてありがたいことだろうと思います。随契でないという
ことは、また予算の見積もりをしてするということは下がってくるのですか、
金額は同じなのですか。金額だけで選んだわけじゃないでしょう。何度もやっ
ていると、公の見積もり取るとどんどん下がって行って、業者いじめにもなる
から、どんな金額なのかなと思う。同じ値段でやっているのですか。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。金額は今覚えていません。選定委
員会を設置しまして審査基準という形で、それぞれの審査項目と審査の視点と
いう評価の視点を設けさせていただいて、そういう中で、指定管理料というの
はその中の1項目といいますか、収支計画の中の審査になってございますの
で、指定管理料の単価というのが余り大きなウエートを占めていないという形
になっておるようです。ですから、先ほど課長が御説明申し上げましたよう
に、収支計画が堅実であるかという中では評価させていただいておりますけれ
ども、安ければいいということでは見ておりませんので、そのように御理解い
ただければと思います。

○**山北委員長** わかりました。

○**中司委員** もう一点お伺いしたいのですが、この施設の利用状況、この人数は
伸びているのでしょうか、それとも減少しているのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。手元に数字を持ち合わせておりま
せん。申しわけありません。でも、私も個人的に利用しているのですけれど、
キャンプサイト等とか、土日は特に利用者が大変多いので、上昇はしている
と思います。

- 中司委員 活気を呈しているというふうに考えてよろしいわけですね。つまり利用者の方に支持されている管理であるというようなことも、それによって考えられていると理解してよろしいでしょうか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。そのとおりと理解しております。
- 中司委員 はい、了解しました。
- 山北委員長 わかりました。
- 村井委員 今回の図書館が指定管理者になって、図書館運営協議会だったか、そういう委員会があって、一緒にその図書館の運営とか本の選定を考えているというふうなお話が以前ありましたけれど、ここのマリン・ユース・センターについてもそういう何か行政としては、こうしてほしいとか、途中の話を聞くとか、そういうような委員会みたいなものはあるのですか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。そういった定例的なものはございませんけれども、その時々に応じて連絡を取り合って、何か例えば修理が発生したとか、そういうことは報告を受けて、協議をその都度行っております。
- 中司委員 もう一点、お願いします。こういう施設の管理が長年順調に行われているのですが、時々第三者機関などが入ってチェックするようなシステムというものはあるのでしょうか。
- 山北委員長 これに限らずかな。
- 中司委員 はい、これに限らず。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。現在試行的に行っておりますけれども、モニタリングといいまして、自己評価をしていただいた書類をこちらにもいただきまして、教育委員会からもそういった評価をして、それを公表するということが現在今試行的にやっております、来年度から本格的に公表する予定となっております。
- 中司委員 今のお話を伺いますと、自己評価というのは管理者自身が行うことでしょうか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。そのとおりでございます。
- 中司委員 第三者的な機関ということでは今はまだやっていないし、これからも予定がないということでしょうか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。アンケートとかは実施しますが、第三者で評価というのは、現在考えはありません。
- 中司委員 これはスポーツ振興に限らず、いろいろな施設全般に言えることだろうと思いますけれども、やはり第三者機関のチェックということは時々行われてしかるべきではないかと思います。例えば私のわかる範囲で言いますと、

音響だとかステージ関係とか、そういうことは自分なりにわかるのですが、これはどうかと思うことも間々あったりいたしますので、その道の専門家の方、そしてまた管理者とは利害を共有しない方、そういうところに頼んで、何かそのような方法を確立することもこれから考えていかなければならないのではないかと。やはり税金でやっている事業ですので、風を通す第三者機関のチェックを受ける、これを教育委員会全体、市でもそういうことをなさっているかもしれませんが、教育委員会でもそのような形をやはり取り入れていかなければならないというふうに、そういう市民の厳しい目があるだろうと思っておりますので、そのあたりの計画を考えてみていただけたらと思っております。これはもうスポーツ振興に限らずということで、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 委員長、教育長。貴重な御意見をいただいたと思っております。先ほど中司委員さんも言われたように、指定管理者制度の関係の所管は総務課のほうで所管をしております。先ほど課長が説明したモニタリング制度もそうした全体の中で運用してきているということです。経費もかかりますから、こういった形でそのことができるのかというのは、総務課のほうにも投げながら、全体として考えるべきだと思っておりますので、情報提供はしたいと思っております。

○中司委員 よろしくお願ひいたします。

○山北委員長 ありがとうございます。

5年間、その間に毎年毎月だということではないかもしれないけれども、そういうチェックはいいかもしれませんね。また、そうはいつでも委員会や審議会ですら屋上屋を重ねてばかりでもおかしいので、何か市のアイデアを。そうしないと、また私たちが、知り合いが苦言を言ってきたのを皆さんにお伝えして、そこから議題にしていくということもおかしな話ですから。できればそういう会議の中から課題と回答が出てくれば、性急なお願ひではないのですけれども、考えてください。

それでは、これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第58号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。議案第58号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について御説明いたします。21ページ

をお開きください。本議案は、尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由についてですが、教職員の任用の多様化や特別休暇の種類増加に伴い、業務の効率化を図るための規程改正でございます。23ページから25ページの別記様式第3号、別記様式第12号をご覧ください。これまでは休暇や職務専念義務免除については、届け出あるいは申請ごとに1枚のものを提出するという様式になっておりました。公立学校職員の休暇等の事務処理を個別にまとめる様式に改正することにより、多様になっている休暇を把握しやすくするというものです。既にこういった様式を取り入れている市町もあるということを知っていますが、以上の改正により業務の改善が図られ、より効率的、組織的な業務が実施できるものと考えております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

- 山北委員長 業務の改善につながることで、どうぞお願いをしたい。これでいくと個別になるから書類が増えるのですか。
- 佐藤教育長 そうではなくて、今までは県の様式で、1日の休暇だったら1枚の個票だったのです。それを通してできるようにして、経過もわかるようにしたので。尾道市のやり方はこういうやり方で、そちらにあわせて効率的に事務処理ができるようにしたということです。
- 山北委員長 わかりました。
- 村井委員 先生方の年次有給休暇というのは、大体毎年消化されているのでしょうか。
- 瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。市議会のほうでも言われることがあるのですが、今ちょっと資料を持ち合わせていないので申しわけないのですが、私の記憶では10日までいってなかったような記憶がございます。9.5日ぐらいだったと思います。
- 山北委員長 法的に保障されている期間は。
- 瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。年次有給休暇等については、1月1日から始まって12月31日までです。付与されるのは年間20日で、20日は繰り越しができるので、最大40日という職員も多数おります。
- 山北委員長 1年休暇をとったら、2年目から給料全額出るのですか。病気療養とか育児とか1年休暇をとるでしょう、もう一年となったときにどこら辺から有給でなくなるか。私たちの耳に不確かな情報が幾らでも入ってきてしまうので、時々お聞きしないと。また先生が休んだ、また学級担当が臨採というそういう話がいっぱい出てくるので、みんなそれぞれに理由があって正式な休暇

をもらい、それに対応する人材の確保が今ままならないという話はしているのですけれど。また教えてください。

それでは、これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第59号市長が定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第59号市長が定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」に対する意見の申し出についての説明をいたします。いわゆるマイナンバー制度にかかわる説明でございます。

この条例は、平成28年1月に施行されるマイナンバー制度の実施に伴い、個人番号の利用範囲及び特定個人情報の提供について必要な事項を定めるため、市長が条例制定するものです。国が定めるいわゆる番号法では、教育委員会が所管する学校保健安全法による医療費の就学援助に関する事務が対象とされていることから、市長とは別機関である教育委員会が市長部局で保管する特定個人情報の取り扱いを行う場合、市の条例での規定が必要とされております。そのため医療費の就学援助支給事務について必要な事項を定めるために、このたび条例を制定するものでございます。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○山北委員長 マイナンバー制度にかかわる教育委員会が担当する事務手続に関して、全体がまだよくわからない。そうはいつでも医療に関する取り決めだけは早目にしておくべきだという、それはここにある保護を受けとる方には早目にこれを決めておかなければということですね。ただ、マイナンバーが十分にわかり切っていないだけに、これからもこういう事案がおりてくるかもしれません。今回はこれのみについて施行するというのですね。これ自体は該当者への救済、支援について、お金のかかわることですから、異議はないと思います。いつか全体が見渡せるように法令がわかればいいとは思いますが。

何か御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第60号平成27年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。議案第60号平成27年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。議案書の36ページをご覧ください。明日開会をいたします尾道市議会12月定例会でお願いをしております教育委員会関係の予算についてでございます。まず、資料の37ページ、38ページですが、歳入歳出を予算科目ごとに集計したものでございます。今回の補正では、歳入歳出ともに総額8,424万5,000円の増額をお願いしております。

それでは、具体的な内容について御説明します。資料の39ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、教育指導課、国庫支出金、教育費国庫補助金は特別支援教育就学奨励費の実績に応じて増額をされたものです。また、生涯学習課、寄附金、教育費寄附金は、国際ソロプチミスト尾道様より図書館へ御寄附をいただいたものでございます。

続いて、各課の歳出でございますが、資料の40ページ以降をご覧ください。このたびの補正では、各課において職員手当、時間外勤務手当でございますけれども、この補正をお願いしております。これ以外の主なものとして、庶務課、教育総務費、事務局費では、財政当局の御判断もあり、学校教育施設整備基金1億円を積み立てしております。

また、庶務課と因島瀬戸田地域教育課にまたがり修繕料計1,360万5,000円をお願いしております。この内容ですが、主には夏に実施をしました設備点検におきまして修繕の必要が求められておりました消防用設備の修繕をするものでございます。給食関係では、小学校費、中学校費、各共同調理場の保健体育費で臨時給食調理員の賃金の増額をお願いしております。42ページ、因島瀬戸田地域教育課、小学校費、小学校管理費では旧三庄小学校の解体撤去工事が今年度で完了しないため、平成28年度の完了を予定としている工区分に相当する5,000万円の減額をお願いしております。以上、簡単ではございますけれども、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○山北委員長 それでは、御質問をお願いします。

ソロプチミストからの御寄附は毎年でしたかね。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。ソロプチさんから毎年いただいておりました、今年が30回目ぐらいだったかと思うのですが、総額で約400万円いただいて、中央図書館としましては児童書の普及に大変役に立たせていただいて、ありがたいと思っております。

○山北委員長 はい。大変ありがとうございます。そういう意味ではどこかでお名前を出してあげるとか、励みになれば。ありがたいことです。

それから、補正予算はどちらにしても毎年生じることです。ですからこの中から特別項目であれと思うのありませんので余り意見はないのですが、逆に時間外勤務手当というのが各項目ありますが、前年対比というか、ここ何年間で今年多いのだとか、そういうことはないのですか。そういうことをお聞きして変化を見るしかないので、大まかなことですが、例年どおりということであれば。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。職員の個々の給料の額によって時間外勤務手当の額も変わってきますので、単純に比較ということは難しいところはございますけれども、予算のあり方としまして、当初予算を計上する際には対前年比という中でほぼ同じ水準の金額を予算化していただいているところでございまして、この時期になりまして個々の実態に応じて具体的に想定されるものをお願いしているという状況でございます。近年の状況で申しますと、例えば庶務課の部分で申しますと、耐震化工事の関係であるとか、修繕の関係であるとか、新たに教育委員会制度なんかも変わってきた、デリバリーのこともあるというような状況もございまして、総じて時間外勤務の実態とすれば広がってきているのかなというのが実感としてはございます。

○山北委員長 残業が増えているという、その一言でも言えないのでしょうかけれども、仕事は増えて、時間外勤務手当を例年よりも出しているケースが多い。議会に批判を浴びながらも、やらなきゃいけないことですからね。皆さん遅くまでやっただいてるのはよくお見受けするので、変わらず手当は増えているということですね。

それとあわせてもう一つ、ここに並べているのは時間外勤務手当ともう一つは臨時職員賃金、これまた何項目も各所管にあわせて全部ありますが、臨時職員の増減というのはこの金額から見えてくるのでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。全体を把握しているということではございませんけれども、庶務課の事情を申し上げますと、この3月まで直営で運営をしておりました向島の共同調理場がございまして、こちらに正規の職員が3名

ついておりました。この4月に中央小学校が開設をしたのにあわせて、給食調理場施設を民間委託ということで、今までの実施体制を改めております。それに伴いまして、正規の職員が当然そこで浮くので、臨時職員さんの賃金が、これまでよりも少なくとも済むであろうということが昨年度の査定の段階でございまして、賃金が減額をされておったというような実態がございました。しかしながら、実際には正規の給食調理員さんが早期に退職をされたというような事情もございまして不足が生じてきたという状況がございまして、この際金額が少し張りますけれども、増額の補正をお願いしているという実態がございまして。以上です。

○山北委員長 庶務課ではそういう理由ですけれども、その意味では因島共同調理場170万円ですけれども、小学校は500万円、中学校で120万円、庶務課に劣らず臨時職員の賃金の金額が掲載されていますが、これを見て幾らか流れがわかるのでしょうか。例えば臨時職員が増えているとか、当初の予定より職員の休暇が多いとか、その辺は読めるものなのですか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。先ほど庶務課長も申し上げました、要は昨年度の人員ですね、正規職員、臨時職員の部分と今年4月の体制が大きく変わっているというのは間違いありません。というのは、市も定員適正化計画に基づいて人員の削減もやっておりますから、御多分に漏れず、教育委員会においての正規職員の比率が少なくなっているのは事実です。

もう一つの要因としては、予算を当初に組むときの要は財源の問題、これは財政的な話になりますけれども、当初に当初予算をなかなか組みにくいということがあれば、当然12月期にはこういう人件費部分の補正をしますから、そういう補正を見込んだ当初予算の組み方というものもあるので、一概にこの部分だけをもって傾向というのは多分説明をし切れないと思います。総体の当初予算から補正の流れ全体をお示ししないと、なかなか難しいことだと思っています。もしそういうことが御入り用なら、またそれにあわせて準備をとというのは指示を出しますけれど。

○山北委員長 いえ。私たちも審議をする立場として、この歳出歳入を見せてもらったときに、ここから何が読めるのか実はよくわからないので。

○佐藤教育長 委員長、教育長。近年で言うと、この臨時職員の賃金の補正の部分はやはり若干は増えてきているのかなという感じはしておりますね。全体の職員に対する臨時職員の比率が増えているということの中で言うと、傾向としてはあると思います。

それともう一つ、やはり議会でも御指摘をいただいております教育委員会の

中での時間外勤務ですね、これは総じて概括的に言えば若干増えているのかなという感じは思っています。

○山北委員長 わかりました。

○村井委員 給食関係は民間委託というのか、民間委託したら途中で人が足りないようになったり、忙しくなっても、当初いただいたお金でやりくりしないといけないという厳しさがあると思うのです。そうなので民間委託をしたほうが経費削減になるのではないかということで、どんどん進んでいると思うのです。行政が直営でやられている分も忙しかったから残業が増えましたというのは、そういうスタンスですとずっとやっていると、やはり民間委託したほうがいいのではないかという流れになってしまうので、少しそういう厳しさも要るのではないかと思います。

○佐藤教育長 委員長、教育長。今御指摘いただいた部分は当然我々の中でも考えておまして、当然におっしゃることというのは行政の中で効率化を図りながら、いかにそういった、無駄とは言いませんが、時間を効率的に活用して業務を遂行するというのは常々意識しながらやっていますので、そのあたりは御理解いただきたいなというふうに思います。

○山北委員長 そう言っているうちに、指導課のマイナンバー制度を教育委員会が全部引き受けて事務やり出したら、もう四、五人、人が要る。だから、人がもらえなかったら残業しないといけないということで、大変ですね。

○佐藤教育長 そこは間違いなくある。

○村井委員 もう一つ、この学校教育施設整備基金積立金に1億円積み立てされているのですが、今どんどん増えているのでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先般昨年度の決算委員会、10月に開催されましたけれども、その折にも昨年度もこちらの基金に1億5,000万円ほど積みまれたということでございまして、細かい数字は押さえておりませんが、今回の1億円と合わせれば2億5,000万円ということになろうかと思います。こちらについては、今後想定をされます大きな建設工事等の財源として充てたいということで聞いておりますけれども、例えば今回、現在、因北小学校で仮設の校舎を建てて耐震化工事やっておりますけれども、聞いたところでは、こちらの校舎のリース料などもかなりの金額になっているということで、これが国の例えば国庫補助金などの対象外になるということで、こういったものにも充てていきたいというような思いは少し聞いたところがございます。以上です。

○村井委員 ちょっとよくわからないのですが、当初予算組んでいた三庄小学校の解体工事の5,000万円が、今年度使わないから、予算を組んであった分が、将

来必要なお金だから基金に積み立てておこうという感じかなと思ったのです。

1億円になっているけれども将来発生する何かのために、この積立金は当初の予算にないけれども積み立てられているということですね。ならば、絶対要る分はその年その年の予算で組んだらいいのですけれど、積立金で補正予算を組みながら積立金をためていって、何かに使うという制度自体がちょっとよくわからないのですが、説明してもらえますか。

積立金を毎年1億円積み立てようとかというので予算組みしてあれば、それはそれで緊急財源としていいのですけれど、三庄が要らないようになったから、それをとりあえず積立金にしておくということでもなさそうだし、予算が余ったから1億円積み立てるのではなくて、この補正予算自体が8,000万円の補正予算を組んで1億円の積立金に回すという、そこら辺の意味合いが。必要なお金なら、その年その年に補正予算を組んでいただいて出す。5,000万円のお金が要らないようになったから、とりあえず積み立てておこうとかというものでもない。何か将来発生してきそうだから、とりあえずここへ積み立てておくとかというのではなくて、それはそういう必要なときに予算を組んでやってもらうほうがいいのではないか。

○山北委員長 こういう仕方が財務上一番適切だということなのですか。

○佐藤教育長 というこうだと思います。我々に相談ないままここに入れられておりますし、当然学校の教育施設については遅れているという認識も持っているので、財政当局の御判断で、今後そういった想定があるので、該当の基金へ積もうという御判断をされたのだろうというふうに思います。

○山北委員長 5,000万円とか関係ないのかな。

○佐藤教育長 三庄の説明をして差しあげないと。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。三庄小学校解体の5,000万円のマイナスでございまして、今年度当初1億5,200万円の解体工事の予算をいただきまして、旧田熊小学校解体を既に発注しております。その予算残額で旧三庄小学校を実施する予定でしたが、資材費や労務費等の高騰等があったということで、旧三庄小学校の事業量がかなり大きくなりまして予算不足が生じました。その対応を検討調整しておりましたら、予算不足と工期不足ということになりまして、旧三庄小学校の全部が本年度中には解体できないため、一部だけ解体させていただきまして、かなりの部分を次年度、債務負担ですから繰越ではないのですが、実質次年度にかけて解体するという意味で、今年実行予算を執行しない部分の5,000万円相当を減額させていただいたということでございます。

○**山北委員長** 三庄に関しては、次にやるときに5,000万円がまた出てくるということですね。計画して、そういう予算をつけてくるということで、この1億円というのはまた別。これはどちらにしても1億円では足りない、これからの何億円もの耐震化やその他仮設のリース、そういうものが発生するものにあわせて1億円ずつでも積み立てようという財務の問題ですかね。

○**村井委員** 例えばこの教育委員会でいろいろな予算を組むと、例えばどこかの工事を5,000万円予算組んでいたけれど、4,500万円で済んだ、余ったお金は返すのではなくて、それは積み立てて、将来のために使いなさいというような制度になれば、いろいろな工夫をしてお金をためて、将来の、ギリギリとアリではないけど、お金をためておくみたいに何かそういう感じでできるのではと思うのですが、そういうことは難しいのですか。

○**山北委員長** 例えばそれを毎年もらえるという既得権益になると、財務は予算に組めないけれども、今ならこれだけ持っていけるという感じですかね。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。基金の一般的なことで御説明申し上げますと、市のほうでいわゆる特定分野の用途、使用目的を持って貯金をする、将来の支出に備えて貯金をするという、使い道がある程度決まったもので預貯金をしているというのが基金になります。例えば庁舎の整備に使うとか、原則的に自治体の予算というのは単年度の収入でもって単年度の支出を編成していくというのが原則なのですけれども、将来まとまった支出が予定をされているとか、予定外の収入があったものを当面その年度で使用する予定がないものを基金に積んでおいて、将来的なその分野の支出に充てるというようなことでございます。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。基本的に部長が説明したのは基金の制度で、財政調整基金であるとか、減債基金であるとか、自由にいろいろ使える基金もあります。今回なぜ学校教育施設整備基金へ積み込まれたかということと言うと、もう明らかに後年度に学校施設整備でお金が要るので、そういう色のついていない基金へ積み立てるのではなくて、明確にこの学校施設の基金へ積みましようという御判断をいただいたと私は理解しているだけで、そういう御判断でされたかどうかかわからないです。私はそういう意味合いで捉えている。

○**山北委員長** そうですね。余りこれを言うと、やっとひねり出してあげたのに、あなたなら文句言つてと言われるかもしれない。だから、部長が財務のほうにはありがとうございましたということでお伝えください。使わせていただきます。

ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

そのほか委員さんからの御意見ありましたらお願いします。

○村井委員 はい。私、授業研究は行ってもよくわからないのですが、学芸会にはいろいろな所へ寄らせてもらっております。人数が多い学校は音楽でしな
いとできないのですが、人数が少ないようなところは芝居をやったり、劇をや
ったりしています。土堂は人数が多いけれども、劇をやっていました。学校の
点が上がらないといけないという話が十分あったのですけれども、そういう決
められたシラバスにないような、そういう学芸会に力を入れている学校もある
し、同じような劇でも、幼稚園でも小学校1年でもしっかりした劇をしている
ところもあれば、そうでもない学校もあるので、授業以外の学芸会も総合学習の
一つだと思うのですが、そういうことを熱心にやられているような学校をいろ
いろ評価されたらどうかと思いました。

○山北委員長 褒めてあげるということですかね。

○村井委員 いや、授業の点が高い低いで学校がよく頑張っている、頑張ってい
ないということがこの間も大分出ましたけれど、そうではないところで頑張っ
て、それがまた授業と成績アップにつながるようなこともあるので、何か余り
そういう評価されていないし、音楽コンクールは練習が音楽の授業の一つの一
環になるので音楽の授業が使えるけれど、学芸会の練習は何か授業の中に入ら
ないのですかね、そこら辺で難しいような話も聞いたし、もうちょっと日を当
ててあげたらどうかと思ったものですから。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。学校の様々な取組につきまして
は、校長会やサブリーダー研修、あるいは教育委員会が発行している「尾道み
らいウェブニュース」という定期的な発行書があるのですが、そういうところ
で紹介しながら、広く市内に還元するという形での現在では評価となっております。
今後今のような御意見も参考に、そのほかの形で何か評価あるいは還元
できるような手法がないか、また今後検討してまいりたいと思います。

○村井委員 お願いします。

○山北委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

次回の定例教育委員会は、12月24日木曜日を予定しています。

ありがとうございました。

午前11時15分 閉会